

上尾市水道事業告示第 2 号

次の者を上尾市上下水道部指定給水装置工事事業者として指定したので、水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 第 2 項及び上尾市上下水道部指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年上尾市水道事業管理規程第 4 号）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 9 日

上尾市長 畠 山 稔

指定番号	氏名又は名称	住 所
6 3 3	有限会社皆良	埼玉県三郷市幸房 1 2 4 番地 1